

2016.7.1

116

もくじ

5

1

寄稿

京都の文化遺産を守り継ぐために
「祇園祭山鉾町に住まいして、秦家と暮らしの文化」

秦家主宰 秦めぐみ

表紙写真解説 守り伝えよう京都の文化財
助成文化財紹介 「北白川高盛御供」—古式を伝える献饌行事

10

6

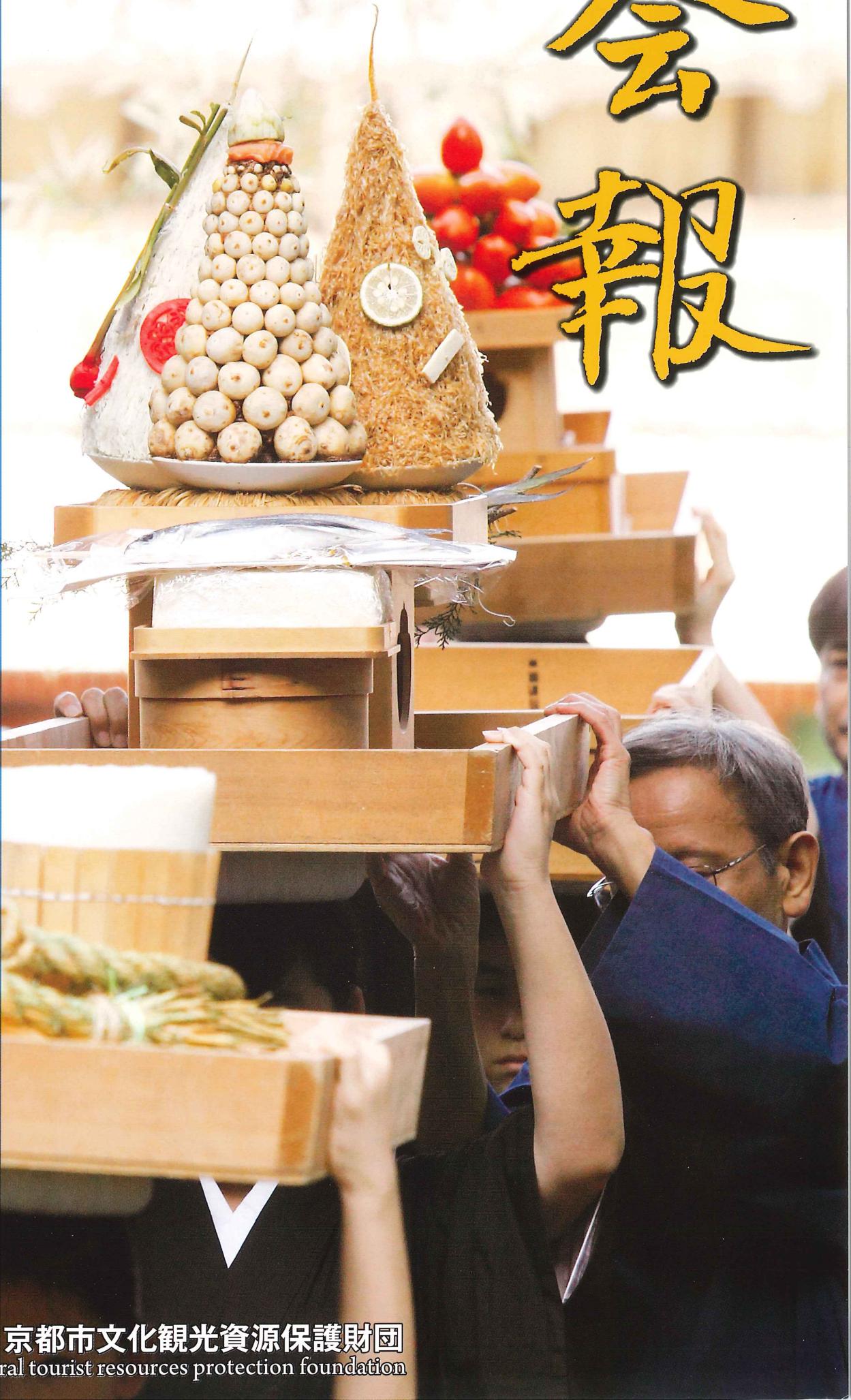
特集

京都の近世初期障壁画2
「建仁寺大中院の海北友松画」

成安造形大学教授
小寺善通

小寺
善通

会報



公益財団法人 京都市文化観光資源保護財団
Kyoto cultural tourist resources protection foundation

寄稿

京都の文化遺産を守り継ぐために

祇園祭山鉾町に住まいして

～秦家と暮らしの文化～

秦 めぐみ

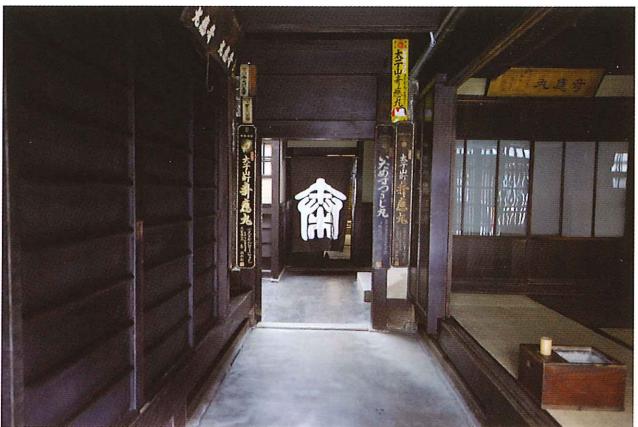
秦家住宅は幕末の動乱期、元治元年（1864）に起きた戦乱による大火（「どんどん焼け」や「鉄砲焼け」と称された）で消失後、明治2年（1869）に再建された「表屋造り」と呼ばれる京町家。その外観は間口5間、むしこ窓を開いた大屋根の表庇に「奇應丸」の屋根看板を掲げて、江戸時代後期の伝統的商家のおもむきを今に伝えています。「表屋造り」とは、通りに面して建つ表棟から後部へ、玄関棟、住居棟、土蔵と続き、それらの建物を坪庭と座敷庭が繋げる形式を指します。かつては家族と複数の働き手が寝食をともにし、家業を支えてきた大店タイプの職住一致の住居です。

通りに面して建つ表棟は、1階に平格子、出格子。軒先は一文字瓦を葺く典型的な京町家の表構え。カドと呼ぶ出入口には夜になると厳重な戸締りをする大戸のほかに、ガラス戸、格子戸と3つの戸を設けています。カドを入れると右手に広い店の間が広がり、左手には板戸をはめた押入れがつくられています。店の間は手前のミセと奥側コシノマの2部屋にわけ、手前のミセには「奇應丸」の金文字が浮かぶ漆塗りの大きな置き看板が畳の上に据えられ、黒光りした大和天井を見上げると、玄関棟との境の鳴居に取り付けた神棚には商売の神様である大黒さんも祀られています。

秦家は創業元禄13年（1700）、初代松屋與兵衛から12代、薬種業を営んできました。小児薬「奇應丸」は、虚弱体質、ひきつけ、嘔乳、夜泣き等に効があるとされる製剤で、麝香、牛黃、龍脳、白朮、人参、沈香などの生薬を調合する製法を代々一子相伝として受け継いできました。カドを閉じるガラス戸を開けて、通り庭のはじまる土間、店ニワに立つと、原料の放つ強い香りが鼻腔を突き抜けるように匂って、薬屋であることを知らしめたもの。薬を求め訪ねてくる客、商談の用向きで飛び込んでくる人、電話の音。店の間は活気に満ちた空間でした。



ミ 七



通り庭

店ニワの奥へ進むと、そこは玄関棟の前に設けられた土間、玄関庭です。平屋建ての玄関棟は、三畳間と家人が茶の間と呼んでいる四畳半の客間からなっており、手前三畳間は来訪者を出迎えるところ。年を通して季節の花をあしらうことも欠かしません。また奥の茶の間は、釣り床を備えて格式を整えています。玄関棟の奥には、坪庭と呼ばれている小さな庭があります。坪庭は、大小の石組み、石灯籠、蹲、そして棕櫚竹を取り合せたシンプルなデザイン。通風、採光のため開けられた外部空間ですが、玄関ニワに佇んで最初

に視界に飛び込んでくる棕櫚竹の爽やかなグリーンの色彩とやわらかい自然光は、客が家人の出迎えを待つひとときを取り持っているようです。ここまでは対外的な応対をするエリア。我が家まいであっても、生活感を匂わせることのないよう気配りし、公の空間であることを意識して暮しています。玄関庭に架かる内暖簾は、その奥に繋がっている日常の生活空間との結界であることを黙って指し示しているのです。

内暖簾の後ろに建つ中戸という木戸を潜ると走りニワに出ます。私的空间である走りニワは、親しい知人、出入りの業者、職人、家族以外が立ち入ることはできません。住居棟に添ってのびるこの土間は、この家の食を司る炊事場でハシリモトとも呼ばれます。煮炊きの湯気がのぼる先には、墨字で「火廻要慎」と書いた愛宕神社の火伏せのお札を貼り、お札のそばに取り付けた神棚には三宝さんという7体の竈の神様を祀っています。神棚には、荒神松という、榊と松を取り合わせた青々しい生花を常にそなえる習慣は、京都の家々に今も生きた慣わしとして大切にされています。

走りニワ沿いには、カミダイドコ、ダイドコ、ツギノマと3室が並びます。カミダイドコは、2階への階段が設けられるとともに、氏神さんを祀る神棚が据えられ、正月には歳徳神を祀る恵方棚を天井から吊り下げます。その後方に続くダイドコ、ツギノマは、住まい手の食卓や居間のための部屋で、両部屋の間にはひときわ太い大黒柱が建っています。

いっぽう、玄関棟から住居棟へのびる中廊下を進むとオクと呼ぶ座敷があります。八畳の座敷は、手前に六畳の中の間を控えの間とし、京唐紙の襖で仕切ります。仏間も兼ねた当家の座敷は、仏壇、違い棚、床の間に側面に並ぶ京都の家によく見られる構成。座敷は家中でもっとも厳肅なところで、普段家族がこの部屋を使うことはなく、お正月、節句、お祭り、お盆などの年中歳時にあわせて決められた室礼に整えて、ときどきの節目を迎えます。

座敷の奥には縁を隔てて座敷庭が広がります。深い庇の下、ほの暗い室内からスポットライトのように鮮やかに木々の緑が浮かび上がる光景は美しいもので、そこはまさに陰影礼賛の世界。庭が京町家の魅力を引き上げる重要な要素であることを物語っています。手前に配された簡素な坪庭とは対照的に、座敷庭の表情は季節感にあふれています。そしてこの庭で繰り広げられているさまざまな事象は、家人の毎日の生活と深いかかわりをもっています。

何気なく通りすがりに目にする景色を取り立てて意

識することはありませんが、庭における規則的な自然のリズムは、季節単位、また1日の時間単位で生活のリズムと同時に進行しており、それは家人の体内時計となって身体に刻み込まれています。

庭木は決まった時期に芽をだし、花、そして実をつけます。酷暑のクマゼミの輪唱、送り火が過ぎれば鳴くコオロギ。自然の正確であるはずの時計の針が、わずかに遅れても、また早まても落ち着かないもの。庭は、座敷の借景としてだけではなく、家人にとってなくてはならない存在なのです。

縁はさらに庭に沿って洗面所、風呂など水回りのおかれるところへのび、庭の反対側には渡り廊下が庭を取り囲むように離れ、土蔵に向かって付いています。蔵の縁と呼ぶ土蔵前の縁は、昼間でもそれほど頻繁に行き来することのない静かなところ。人の気配のないことをよく知った小動物(猫・イタチ・野鳥など)の足跡が点々と残っていることもよくあるのですが、都心の真ん中でそのような出来事が起るのも、奥行き30メートルあるいはそれ以上の縦に長い敷地に棟を連ねる京町家が、市中の山居と喻えられる所以でしょうか。



坪庭



夏座敷

当家の建つところ、下京区太子山町は16世紀には今の地にありました。現在の「下京区」は、近世の「下

京」と同じ範囲ではありませんが、家の前を走る表通りは、市中を南北に貫く最長の油小路通り。平安京の油小路にあたるこの通りは、現代も産業の主要路としての役割を担っています。周辺は、白生地、染め抜き、手書き友禅など、和装に関わる仕事を業とする人々が集まる職工の街。ここに生きる人々の日常のなかにもやはり、歴史、文化が降り積もった土壌の上、都市住民としての気質が脈々と息づいています。

町名にあるとおり、わが町は八坂神社の祭礼、祇園祭に聖徳太子を本尊とする「太子山」を出すお町内で、山鉾町のなかではいちばん西の端に位置しています。入梅を迎えるころともなれば「せわしい時期になってきましたな。」「また、お世話さんなことで。」と、挨拶代わりの言葉を交わすのは、今も昔もかわりません。

さて、家の中で住まいの衣替えを行うのは、6月半ばを過ぎるころでしょうか。襖、障子を取り外して、夏の室礼に調えてほどなくやってくるお祭りにそなえます。それはちょうど庭の梔子が雨露に濡れながら小さな蕾をもたげてくる時期と重なるよう。薄闇のなかに浮かび上って咲く梔子の花は、二階囃子の音色に誘われて開花の時期を迎えます。

鉢の辻に流れる祇園囃子の音色を、山鉾町に住まうものは「二階囃子」と呼んで心待ちにします。そして祭りの日に向けて地域の結束力も徐々に盛りあがりをみせていくのです。前祭りの山町である太子山は、7月14日には表通りに山が建ちます。車の通行も遮断され、人々の軒に提灯があがって、お町内は祭り一色。お町内ではそれぞれに役割を分担し、1年ぶりの共同作業に一丸となって汗を流します。

祭りの舞台へと転換していくお町内にあって、太子山の会所飾りの場になる秦家の表棟は、本尊の聖徳太子が祀られ、前掛け、胴掛け、見送り、角金物などの懸想品が飾り付けられて雰囲気は一変します。それにあわせて、先に夏支度を終えた玄関の間、茶の間、座敷にも赤穂段通、緋毛氈、屏風、生け花などを設え、家全体が「ハレの空間」に模様替えすると、表通りから住まいの奥までが祭りの風情を醸しだして、非日常の空間へと様変わり。このひとときこそ、山鉾町に住まう贅沢なのかもしれません。

京都は長い歴史のなかで、人々が円滑な共同生活をおこなうための仕組みをつくりあげてきました。お祭りもまた、この仕組みのなかに組み込まれ、継承されてきたものです。町の運営に際しての取り決めごとを明確にするためにつくられた「町のしきたり」という社会のシステムに対して、ハード面のシステムとして



宵 宮

生まれたのが京町家だったといいます。

京町家は一軒の住宅として完結された建物ですが、その集合体である地域に良好な環境を提供するための仕組みをつくりあげてきました。外観を公の一部と考える精神性、格子は繊細なデザインに魅せながら構えを守ります。公私の別をくっきりと形に表し、使い分ける住まい方。また家のなかには、庭を介して内と外の気配をゆるやかに繋げて、光や風、季節感を取り込む工夫は、住まい手に豊かな暮らしをもたらします。

積み重ねられてきた暮らしは、じっくりと時を経て独自の生活文化を形づくります。家のなかの各々の空間の役割を明確にさせて生まれてきた暮らしの型。これを「しきたり」「決まりごと」とすると、堅苦しく思えますが、これから私たち日本人が生きてゆく術を探るうえでの道しるべとして値するものではないかとさえ思います。住まいを公開して学んだことは、過去の遺産として線引きし、鑑賞にとどまるのではなく、受け継がれてきた文化を「今」の時間軸のなかに上手く溶けさせ、さらに使い込んでいくための知恵と工夫の必要性です。そしてそれらは、丁寧に繰り返す、何気ない毎日の生活なかに潜んでいます。

近年、当家を訪ねて来られる20代後半から40代の女性は、単に古い建造物に入ることを目的とするのでは

なく、空間から匂いたつ文化の香り（生活観や精神性）に关心を持ち、心の拠りどころとしてこれを求める傾向にあるように感じます。便利で豊かな暮らしを求めてきた社会ですが、これまでの価値観は転換期にさしかかっているのかもしれません。しかし現代は、彼女たちにその具体的なノウハウを伝承できる環境を持ち合わせていないという実情を抱えています。

現代から未来へ心の糧が育める家を住み継ぐためにも、先人達の知恵から継承できるものを選び取る工夫が必要です。「文化は家付きである」という言葉があ

ると聞きます。文化は代々受け継がれる住まいを舞台に育ち、そこに凝縮、蓄積されるとも。日本人の求める豊かさの価値観が「量」から「質」の時代へ関心が高まる今、形体的な京町家の保存のみを目指すのではなく、そのなかで今に生きた暮らしの醍醐味を味わってもらえないか。公開を決断してから20年、秦家の模索は続いています。

（秦家主宰）

写真／筆者撮影

表紙写真解説

守り伝えよう京都の文化財－助成文化財紹介

北白川高盛御供－古式を伝える献饌行事



神饌を奉納する行列



奉納される神饌

北白川高盛御供（京都市登録無形民俗文化財）行事は、古くは花の名所として、白川女で知られる京都市左京区北白川の古い由緒をもつ北白川天神宮の神前に朝御饌を供献する古式を伝える伝統行事です。

奉納される神饌は、カワラケの皿に、味噌をつなぎとした小芋、大根なます、きざみするめをそれぞれ円錐形に高く美しく盛ったもので、和菓子の原形を伝えるものといわれます。これが、神饌の本膳になり、その他に注連縄をかけた高く盛りつけた白飯の盛相のほか、白酒が入った御神酒桶、白豆腐の上に神箸や飛魚、筆柿、枝豆、栗、出世魚の鱈が添えられます。これらは、壱之鉾、弐之鉾、参之鉾、氏子会で構成される北白川伝統文化保存会の皆さんによって、当神社の長生殿において夜を徹して作られ、翌早朝に黒木綿の着物に紅の三幅前垂を腰に巻いた白川女姿の女性が、これらの神饌を槽で頭上に戴き境内の万世橋前より行列し、神前に供えます。

当財団では、北白川高盛御供行事にこれまで助成を行い、その保存伝承を支援しています。



夜を徹してつくられる神饌

□実施日 北白川天神宮 還幸祭（10月の体育の日の前の日曜日）の一週間前の日曜日午前8時

表紙写真・文中写真上／神崎順一 撮影
文中写真下／北白川伝統文化保存会 提供

建仁寺大中院の海北友松画

小 寄 善 通

海北友松（1533～1615）は近世初期を代表する画人の一人である。いかにも武家出身であることを感じさせる厳しい筆さばきの水墨画にその真骨頂を見せるが、桃山時代に生きた画家らしく、色鮮やかな金碧屏風の名品も宮内庁（旧桂宮家伝来）や妙心寺などに数点残している。彼の早期の水墨画の名品は東山区の建仁寺に多数伝わっている。代表作として重要文化財にも指定されている本坊方丈障壁画（慶長4年・1599）と禅居庵障壁画（慶長2年）をはじめ、靈洞院、大中院といった塔頭にも数多くの障壁画を描いているのである。

今回はそのなかで、大中院書院障壁画を取り上げたい。友松画の中では一見地味にも見える作品であるが、以前より友松画のなかでも最も制作年代のさかのぼる作例とみなされてきたものであり、友松研究のうえでも重要な位置を占める。しかし、この作品を取り上げる理由はそれだけではない。私が京都市で文化財保護の仕事に従事していた昭和61年にこの作品は京都市指定有形文化財に指定され、その後、平成元年に修理された際に、襖絵の制作年代に関する新たな発見があったという、いささか個人的な思い出深い事情とも重なるゆえである。

襖絵について記す前に、まず海北友松の略歴について触れておきたい。友松は、近江湖北の戦国大名浅井長政の家臣海北善右衛門尉綱親の五男（一説に三男）

として生まれ、幼年期に喝食として京都の東福寺に入寺している。浅井家が織田信長により滅ぼされたのち、武門海北家の再興を志したと伝える一方、狩野派に入門し狩野元信あるいは永徳のもとで画事に励み、永徳没（1590）後、独自の様式を確立していったと考えられている。しかしながら、若年期の活動については未だ判然とせず、早期のものと位置づけられる大中院書院障壁画を含む建仁寺山内の諸作例ですら彼の60歳代の作品なのである。まさに大器晩成の画家であったといえよう。

また、武門の家に生まれた友松らしいエピソードとして、茶の湯の友であった斎藤内蔵介利三（1538～82）との武勇潭が残る。明智光秀の家臣であったため、光秀の没後に捕らえられ処刑、晒首された斎藤利三の首を、友松が持ち去り懇ろに葬ったというのである。エピソードの真偽については確認のしようもないが、左京区の真正極楽寺（真如堂）の墓地には今も、友松と利三の墓が隣り合わせに存在する。また友松はその後も、近江堅田に隠れ住んでいた利三の妻子の面倒を見続けたと伝えられる。因みにこの利三の末娘が後に江戸城大奥で権勢をふるった春日局である。そして、その春日局の引き立てにより友松晩年の子友雪が將軍家光に謁見を許され、画家として一家を構えることができたという後日潭も心温まるエピソードである。

大中院書院障壁画

大中院は康永元年（1342）に創建された塔頭である。「大中院由緒書」（『宝物什器明細帳』明治28年 所収）によれば、現在の大中院の建物は、文化年間（1804～18）に華溪院から移されたものという。華溪院は、豊臣政権の五奉行の一人として天正11年（1583）から慶

長5年（1600）まで京都代官を務めた前田玄以の奉行人であった松田政行（1554～1606）が創建した塔頭で、建仁寺塔頭靈洞院の東方に所在した。華溪院の創建年代は、友松筆の内部障壁画の制作年代とも関連して重要な問題であるが、『東山建仁禪寺并諸塔頭略記』（寛

政10年・1798)に「慶長初…開創…」とあることから慶長年間初めころ(16世紀最末期)と想定されている。

大中院書院は一之間、次之間の2室から構成されており、障壁画は両間境の襖4枚の表裏に「山水図」、そして次之間南側の襖4枚に「芦鷺図」が描かれている。「山水図」は表裏ともに、主峰を中心に楼閣や岩山、樹林などを配し、楼閣や樹木の一部に淡彩や著色が施されている。桃山時代の作品としてはやや古風に見え

る「山水図」8面は現在は4面ずつ表裏をなしているが、構図や細部の手法の共通性から判断すると、本来は1室を飾る一連の室内画であった可能性の高いものである。「芦鷺図」は1羽の鷺を中心に、簡潔な筆致で水辺の情景をとらえており、「山水図」とは別の室内画を形成していたものと考えられる。以上のような経緯から判断して、これら内部の障壁画は文化年間の移築時に現状のようにしつらえられたと考えられる。



山水図（一之間 南側襖）



山水図（次之間 北側襖）



芦鷺図（次之間 南側襖）

下張りから発見された古文書

大中院書院障壁画は昭和60年当時、傷みの進んだ状態で、一部には本紙に欠落箇所が認められ、応急処置としてその部分にかなり古い郵便はがきが差し込まれているような箇所もあった。これは、以前には本障壁画は友松亜流の画家の手になるものといった説もあり、当時まだ根本的な修理を行う状況ではなかったという点が大きい。

同障壁画が京都市指定有形文化財になったのちの平成元年（1989）、所有者である大中院様のご理解もあり、ようやく根本的な修理を実施することとなった。襖絵が修理工房に運ばれたのちのある日、職場にいた私に修理業者の方から電話が掛かってきた。「山水図」が描かれた本紙をめくってみたところ、「文禄」という年号の入った古文書が下張りに使われている」というのである。近世では襖の下張りに反故になった古文書を用いることは一般的であるが、桃山時代にまでさかのほる古い古文書が下張りとして残っているはずはないと思い、江戸時代の元号で良く似た字面である元禄ではないかと私は聞き返したが、「いや文禄です。間違いません」という。通常、絵画は200年くらいに1回は修理をしないと糊の粘着力がなくなり使用に耐

えなくなることから、400年も昔の古文書が残されているはずはないと思ったのである。そして実は半信半疑でその工房に向かったのである。

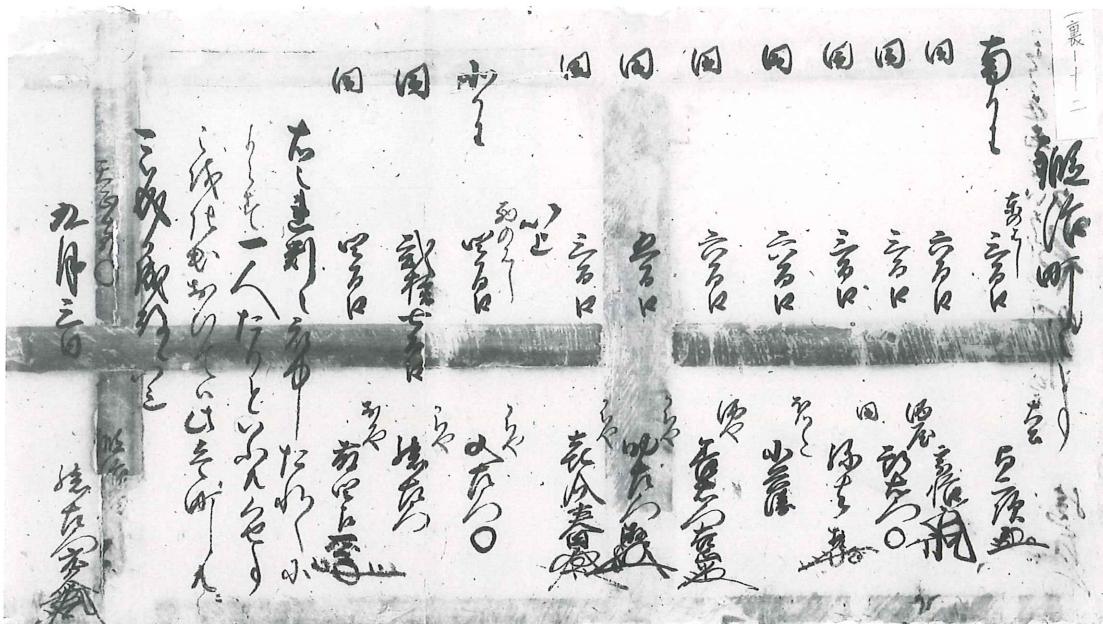
修理中の解体された襖絵を拝見すると、下張りに使われていた古文書には確かに「文禄」や「天正」という文字がいくつも確認でき、そうした古い古文書は何層にも重なる下張りの中でも骨縛、蓑張、蓑縛といった木部に近い最深部に用いられていた。古文書の詳しい内容は専門外の私には理解できなかったが、当時の洛中の町名を記したものも数多く認められたことから、京都の歴史にとって何かしら役に立つものではなかろうかと思い、以前から仕事上でもお世話になっていた京都市歴史資料館の学芸員の方にその古文書の写真を見ていただいたのである。

結果、古文書に記されている年代は天正15年（1587）から文禄3年（1594）に及ぶ8年間に限られ、内容は、洛中各町の間口、奥行を記した「軒別各坪数書上」、町内住人の職業、出身地などを取り調べた「人別書上」、斬殺犯人の探索を請け負った各町内からの誓約書、豊臣秀吉による寺町・寺之内造成に関わる諸寺院造営の資材購入に関する文書など、豊臣政権期の洛中支配に

関わって京都代官が受理した系統的な一群の公文書であるということが判明した。こうした古文書は一部の町内に控えとして残されているものはあるが、公文書の実物が現存する例はないという。

発見された古文書の内容や襖絵の伝来などを勘案すると、これらの古文書は前出の奉行人松田政行が華渓院を創建するにあたり、自らが勤める役所の不要と

なった公文書を襖の下張りとして用いたものが、江戸時代の修理においても取り換えられることなくそのまま用いられたということであろう。これらの古文書166点はその後、その重要性から平成4年に「大中院文書」として京都市指定有形文化財に古文書として指定されている。



大中院文書

襖絵の制作年代はいつ？

ところで、この古文書は当時の京都の庶政や庶民の生活を知る貴重な資料となっただけでなく、海北友松筆の襖絵の制作年代を知る手がかりともなったのである。つまり、襖絵の下張りに用いられていた古文書の年代が天正15年（1587）から文禄3年（1594）のものとすると、余程イレギュラーな事態を考えない限り、その襖絵の制作年代も文禄3年以降となる。当時の公文書が反故となる期間については定かではないが、庶政に関する内容のものを長期にわたって保存したとは考えにくいことから、古文書が発見された大中院の海北友松筆「山水図」の制作年代は早くも文禄3年ということがいえよう。これは先に記した『東山建仁禪寺并諸塔頭略記』が華渓院の創建年代とする「慶長初…開創…」とも符合するのである。ちなみに慶長元年は

1596年である。慶長2年制作の建仁寺禪居庵の友松画よりも古様を示す大中院書院障壁画の制作年代としては、文禄から慶長に移り変わる頃合がいかにもふさわしいように思われる。

今回は海北友松の作品をご紹介するとともに、思わずかたちで貴重な資料が発見された経緯を記させていただいた。こうした新たな発見の余地がまだまだ京都には残されている。京都のこうした奥深さが魅力となり、それが私も含め多くの研究者を京都に集め、そして育ててくれているということがいえるように思うのである。

（成安造形大学教授）

写真提供／京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課

保護財団の活動

通常理事会を開催しました。

去る2月22日に平成27年度第5回通常理事会を開催しました。会議では、顧問並びに監事の選任、基本財産寄附金の公益目的財産への組み入れの承認、平成27年度文化観光資源の所有者、管理者等に対する助成金の交付、平成28年度事業計画並びに収支予算（案）などが審議され、それぞれ原案どおり決定されました。



役員に一部異動がありました。

これまでに下記の役員の方々の一部異動がありました。（順不同・敬称略）

【新任】 顧問 尾崎 裕（大阪商工会議所会頭）

理事 久保 勝信（京都市会くらし環境委員会委員長）

// 渡邊 一功（日本生命保険相互会社常務執行役員）

監事 小澤 淳二（大松株式会社代表取締役会長）

評議員 長谷川淳一（公益社団法人京都市観光協会専務理事）

// 奥村 浩二（株式会社京都東急ホテル執行役員総支配人）

【退任】 顧問 佐藤 茂雄（死去）

理事 日置 文章、林 武史、小澤 淳二

監事 安田 守男（死去）

評議員 岡田 秀人、宮島 芳明

2015年度文化観光資源保護事業45件に対し総額5,933万円の助成を行いました。

2015年度の文化観光資源保護助成事業について、2月22日開催の通常理事会において、専門委員会で助成対象に選定されました45件の保護事業に対して、総額5,933万円の助成金を交付することを決定しました。当助成金は、会員の皆様からこれまでにお寄せいただいている寄附金を活用しているものです。

助成金の内訳は、以下のとおりです。詳細は、別冊『2015年度活動報告』に掲載しています。

1) 文化財所有者、管理者の行う文化観光資源保護事業に対する助成

対象	4件	助成金	280万円
----	----	-----	-------

2) 伝統行事、伝統芸能の保存に対する助成

//	40件	//	5,333万円
----	-----	----	---------

内訳

○伝統行事、伝統芸能の保存に対する助成	//	2件	//	603万円
○伝統行事、伝統芸能の執行・公開に対する助成	//	38件	//	4,730万円
・伝統行事	//	18件	//	4,433万円
・伝統芸能	//	20件	//	297万円

3) 文化観光資源をとりまく自然環境の保全及びその整備に対する助成

//	1件	//	320万円
----	----	----	-------

2016年度文化観光資源保護事業の助成申請を募集しました。

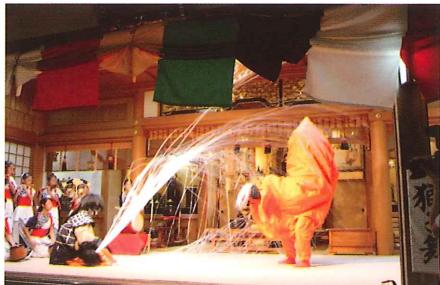
2016年度の文化観光資源保護事業の助成申請の募集・受付を行い、これまでに49件の申請がありました。内訳は、文化財所有者、管理者の行う文化観光資源保護事業7件、伝統行事・伝統芸能保存、執行事業41件、文化観光資源をとりまく自然環境の保全事業1件です。主な保護事業では、神泉苑（京都市中京区）の弁財天拝殿修理事業、建仁寺（京都市東山区）の西門番所修理事業、上鳥羽橋上鉢講中（京都市南区）の六斎念仏執行事業などになっています。今後、事務局におきまして資料収集、実地調査を行い、専門委員会の審議を経て助成金の交付を決定します。



神泉苑（京都市中京区）弁財天拝殿修理事業



鞍馬火祭



上鳥羽六斎念仏

2016年度事業計画

当財団は、公益財団法人として、民間による公益活動の向上を図るべく事業の構築につとめています。2016年度におきましても京都の文化財や観光資源の保護と活用、伝統行事、伝統芸能の保存継承などに取り組み、京都の文化観光の発展に寄与していきます。主な事業計画は、以下のとおりです。

I 文化観光資源保護事業

1 助成事業

文化観光資源保護事業の所有者・管理者の財政負担の軽減を図るために、本年度の募集要項にもとづき応募を行う下記の対象事業について、選定した事業に対して助成を行います。

- (1) 文化財所有者、管理者等の行う文化観光資源保護事業
- (2) 伝統行事、伝統芸能の保存及び執行事業
- (3) 文化観光資源をとりまく自然環境の保全及びその整備事業
- (4) 文化観光資源施設の整備事業

2 文化観光資源に関する調査研究並びに情報の収集及び提供

- (1) 助成申請保護事業の実地調査並びに専門委員会による助成対象の選定
- (2) 京都の文化観光資源の調査研究、資料の収集・提供
- (3) 京都の文化財保護関係機関等との協議

II 文化観光資源保護普及啓発事業

京都の文化観光資源の普及にあたり、愛護思想の高揚と知識の普及向上を図り、文化観光資源保護への協力と支援を呼びかけるため下記の啓発を行います。

- (1) 刊行物の発行
「2017年版京の文化財卓上カレンダー」の発行、公開対象文化財の解説書の作成・配布

(2) 文化観光資源の公開事業

京都の文化財や観光資源、伝統行事・芸能の愛護思想の普及向上と保存継承を図るために、文化観光資源の特別公開、公演などを企画実施します。

(3) ウェブサイトによる発信事業

活動の情報公開や京都の文化観光資源の紹介、有識者による文化財の執筆、実施事業等を発信します。

(4) 伝統行事・芸能功労者表彰

京都の伝統行事・芸能の保存と継承に長年にわたり貢献してきた功労者を表彰し、京都の伝統行事、芸能の保存と伝承につとめます。

(5) 文化観光資源に関する事業の共催・後援・協力を行います。

III 会員事業

(1) 「会報」・「年間活動報告」の発行

京都の文化財や観光資源に関する有識者からの寄稿や事業活動等を詳しく掲載し、活動への支援協力を呼びかけるため機関誌「会報」を年3号発行します。また、2015年度の事業活動や財務報告等を掲載した「2015年度年間活動報告」を発行します。

(2) 会員事業の実施及び刊行物等の配布

「三大祭」の観覧招待、文化財や観光資源等の特別鑑賞・見学会の実施、「文化財グッズ」や「京

の文化財卓上カレンダー」の進呈など引き続き実施します。

(3) ウェブサイトによる発信

当財団のウェブサイトにおいて開設している会員専用サイトに会員事業の実施案内や会員通信、情報交換など掲載し会員との連携につとめます。

(4) 会員によるサークル及びボランティア協力の推進

京都の文化財や観光資源について、更に理解を深めてもらうため会員サークルの設置及び市民文化財愛護団体「京都の文化財を守る会」と連携し、事業活動へのボランティア協力の推進を図ります。

(5) 新規会員・寄附金募集並びに特別寄附金高額寄附協力者の顕彰

現会員の維持や新規法人・個人会員の一層の拡充及び寄附金募集のため、活動紹介パンフレットの配布や各普及啓発事業において呼びかけを行います。また、特別寄附金高額寄附者に対して、感謝状を贈呈します。

IV 法人運営

(1) 金融機関による「特定寄附信託」をはじめ企業の社会貢献寄附や事業活動への支援の受け入れに引き続きつとめます。

(2) 法人運営

① 「番号法」施行に伴う個人情報関係規程を整備し、個人情報の漏えいを防ぐ為のシステムを構築します。

② 公益財団法人として、コンプライアンスに則った運営につとめます。

③ 業務執行の効率化と事務局の体制強化のため適正な要員を検討します。

2016年度収支予算（要約）

4月1日から3月31日まで

単位：円

科 目	予 算 額
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常増減	
① 基本財産運用益	2,500,000
② 受取助成金	93,490,000
③ 事業収益	23,000,000
④ 受取寄附金	6,000,000
⑤ 雑収益	1,100,000
経常収益計	126,090,000
(2) 経常費用	
① 事業費	110,400,000
② 管理費	15,690,000
経常費用計	126,090,000
当期経常増減額	0
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	0
一般正味財産期首残高	200,000,000
一般正味財産期末残高	200,000,000
II 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	23,000,000
指定正味財産期末残高	23,000,000
III 正味財産期末残高	223,000,000

※平成28年度事業計画並びに収支予算は、ウェブサイトで情報公開しています。

普及啓発事業

京の文化財探訪事業 室町文化と禪の美 名刹 等持院ー寺宝展と文化財特別鑑賞ーを実施します。

京の文化財探訪事業は、京都の文化財や観光資源、史跡などを訪ね鑑賞していただくことで京都の歴史や文化観光資源について理解を深めていただき、その保護の普及啓発を図るため実施するものです。

今回は、京都市北区の等持院において行います。室町時代の文化を育み、禅宗の美術を伝える当寺の建築や庭園と特別公開されます数々の寺宝を特別鑑賞していただきます。

お誘いあわせのうえご参加下さい。

◆日 時 平成28年10月7日(金)・8日(土)

午前10時～午後4時（受付は、午後3時30分まで）

◆対 象 等持院（京都市北区等持院北町）

◆拝観料 会員の方はご招待

非会員・一般同伴者 500円（現地にて受付）

※詳しくは、事業案内チラシ、ホームページをご覧下さい。



ご支援・ご協力ありがとうございました

特別寄附金・一般寄附金 芳名録 (2016.1.1 ~ 2016.4.30)

(敬称略)

【特別寄附金】

[基本財産寄附金]

個人

岩佐 氏昭 (京都市) 安井 春美 (東京都)

ほか匿名 1名

[公益目的事業共通]

法人

廬山寺 代表役員 町田泰宣 (京都市)

慈濟院 代表役員 小林承鐵 (京都市)

個人

藤森 弘子 (宇治市)

ほか匿名 3名

[文化観光資源保護事業]

個人

遠藤維久子 (京都市)

遠藤伊之助 (京都市)

小寺 啓介 (京都市)

ほか匿名 5名

【一般(会員)寄附金】

法人特別

和光株式会社 代表取締役社長 井筒平和 (京都市)

法人普通

壬生六斎念佛講中 会長 山根正廣 (京都市)

法人賛助

茶道文化会 (京都市)

林丘寺門跡 代表役員 天野弘山 (京都市)

大聖寺門跡 代表役員 金澤東雲 (京都市)

今宮やすらい会 会長 小川佳男 (京都市)

廬山寺 代表役員 町田泰宣 (京都市)

九州磁山株式会社 代表取締役 三崎正敏 (東京都)

慈濟院 代表役員 小林承鐵 (京都市)

個人特別

伊勢 初枝 (京都市)

耕納 英一 (京都市)

岩附 清子 (京都市)

新小田敏子 (東京都)

渡邊 勝広 (京都市)

操田 邦男 (堺市)

川嶋 博 (さいたま市)

濱上 文子 (京都市)

渡邊礼以子 (京都市)

奥村 和子 (京都市)

江口 和廣 (東京都)

岡 雅之 (京都市)

橘 宗義 (京都市)

石丸 善雄 (茨木市)

岩城 博 (東京都)

山口 彰 (京都市)

高島 正子 (京都市)

石丸 澄子 (茨木市)

梅野 忍 (京都市)

橋本 武尚 (京都市)

奥山 倭二 (京都市)

山口 進 (半田市)

安間美津彦 (小田原市)

舟橋 公子 (京都市)

野村幸三郎 (京都市)

仲谷 滋 (京都市)

竹内 清一 (東京都)

ほか匿名 7名

山内 信彦 (長岡京市)

今野 勇一 (高槻市)

伊藤 昭 (京都市)

個人普通

伊勢 和夫 (京都市)

谷口 幸治 (京都市)

原山八重子 (京都市)

奥村セツ子 (京都市)

伊勢 芳夫 (尼崎市)

篠原 明 (大山崎町)

川嶋 純子 (さいたま市)

藤井 享子 (京都市)

有馬 賴底 (京都市)

長谷川通一 (京都市)

川嶋 秀幸 (さいたま市)

藤原 明子 (京都市)

川村 正美 (名古屋市)

樋口ちづ子 (城陽市)

三崎 正敏 (東京都)

稻垣 誠夫 (宝塚市)

上川 正 (京都市)

山口菜穂子 (半田市)

田中美恵子 (長岡京市)

神野 廣子 (島本町)

山田 均 (京都市)

北村 雄司 (京都市)

鈴木 和子 (京都市)

小林知住子 (京都市)

松井 礼子 (京都市)

根本 昌郎 (宇治市)

村川とし子 (芦屋市)

井上 恵子 (大阪市)

滝川 守 (城陽市)

峠 紀子 (茨木市)

白井 房枝 (京都市)

村川 武彦 (芦屋市)

宮川 誠次 (向日市)

牛尾 徹明 (姫路市)

藤田 加代 (京都市)

山内 洋子 (京都市)

宗宮 博 (大垣市)

山下 淑夫 (京都市)

林 詠子 (八幡市)

境 春子 (京都市)

高木 陽子 (京都市)

高橋 信子 (向日市)

丸山 勝 (宝塚市)

井口賢太郎 (京都市)

山田美幸子 (岐阜市)

岡田 直久 (京都市)

松村 稔子 (京都市)

神原 光男 (京都市)

八木代志子 (向日市)

岩井 至榮 (京都市)

穂本 旬子 (東京都)

高橋 和子 (京都市)

林 節治 (京都市)

山下フク子 (京都市)

永津 国明 (静岡市)

ほか匿名 9名

個人賛助

藤井 裕 (笠岡市)

井戸 礼子 (吹田市)

小丸 恵子 (城陽市)

久井 一駿 (神戸市)

井上 裕子 (観音寺市)

三宅 友和 (京都市)

藤田 清臣 (京都市)

山内 通明 (篠山市)

上条 誠 (塙尻市)

野山 直子 (城陽市)

日比 賢二 (津市)

和田 一恵 (大山崎町)

白数 直江 (京都市)

永田 健一 (豊川市)

日比 法子 (津市)

平山 和男 (大津市)

常山 勇太 (大阪市)

栗岡 宏樹 (京都市)

畠中ひろみ (守山市)

山口 澄子 (大山崎町)

山本 朋美 (京都市)

豊富 清 (泉大津市)

上条 春雄 (塙尻市)

藤岡 嵩久 (桜井市)

稲垣 保彦 (津市)

久村 岳央 (堺市)

森本 充子 (京都市)

岡林 信子 (京都市)

稲垣 幸子 (津市)

糸田 真一 (甲賀市)

藤田 博之 (西宮市)

山田 享子 (京都市)

海老名正美 (京都市)

野口 匡 (横浜市)

吉田 隆 (山形市)

亀田 正昭 (京都市)

村山 幸子 (京都市)

中尾 知尋 (大阪市)

中山 ミヨ (京都市)

ほか匿名 16名

宮川 生子 (向日市)

唐木 淳 (東京都)

中尾 明美 (京都市)

※各ご芳名は、寄附受納日

吉井 豊 (吹田市)

福田 勇人 (奈良市)

谷田 輝惠 (京都市)

順に掲載しています。

一京都の文化遺産を守り伝える活動の輪を更に広げるために 皆様のご支援・ご協力を願いいたします

◇皆さまからの特別寄附や新しい会員募集の呼びかけに一層のご支援とご協力を願いいたします。また、当財団の活動を紹介していますパンフレットの配布・設置にもご協力下さい。

◇寄附金は、税の優遇措置を受けていただけます。当財団は「公益財団法人」として認定を受けていますので、寄附金は特定公益増進法人として税制上の優遇措置が適用されます。個人の方は確定申告により所得税の税額控除を、法人においては法人税の損金算入が認められています。

また、京都府・市にお住まいの方は、個人住民税（京都府民税、市民税）の控除が適用されます。

京都市文化観光資源保護財団インターネットホームページ

一京都 その文化遺産の保護と未来のためにー

<http://www.kyobunka.or.jp>

当財団の事業活動、会報寄稿文、情報公開や京都の文化財、観光などの情報を発信しています。また、会員専用サイトでは、会員事業の案内・申込みや会員皆さんからのお便りなどを掲載していますので、ご利用下さい。



会員通信 会員事業を実施しました。

花の名所と文化財特別鑑賞

◆本山 佛光寺を訪ねて

—花見と文化財特別鑑賞 招待(4月8日・9日)

真宗佛光寺派本山佛光寺のご協力をいただき、会員の皆さん全員を招待させていただきました。2日間にわたり4回に分けて実施し、予想以上の475名の皆さんに参観いただきました。境内の桜の開花が、今年は思わしくなかったことから花見は十分にお楽しみいただけませんでしたが、当寺の歴史や諸堂について、丁寧な講話と案内をいただき、特に普段公開されていない聖徳太子立像と後醍醐天皇の位牌のご開帳、書院の特別公開もあったことから皆さんに大変満足していただきました。



思わしくなかったことから花見は十分にお楽しみいただけませんでしたが、当寺の歴史や諸堂について、丁寧な講話と案内をいただき、特に普段公開されていない聖徳太子立像と後醍醐天皇の位牌のご開帳、書院の特別公開もあったことから皆さんに大変満足していただきました。

◆文化財特別鑑賞 山吹の咲く「松尾大社」を訪ねて(4月20日)

山吹の花が満開を迎える時期にあわせて実施しました。当日は、好天に恵まれ92名の参加がありました。はじめに、全員で本殿を正式参拝し、続いて生島徑和宮司様から当社の由緒や信仰について詳しいお話をいただきました。その後、案内のとも境内の黄金色に咲く山吹を鑑賞しながら庭園や神像館など見学しました。



参加された皆さんのご感想（一部・敬称略）

- 近くで何度も行った松尾大社ですが、庭園のお話を詳しく聞いたのは、初めてで良かった。(北村雄司)
- 当日は、好天に恵まれ山吹は満開を過ぎていましたが、本殿前の回廊での参拝、説明、参集殿での講話、庭園、神像館と見学し、木造建造物のすごさと美しさを感じました。(匿名)
- 快晴のもと当日は、大勢の私達に丁寧な対応をして下さいました。宮司様はじめ関係の皆さんに厚くお礼申し上げます。(匿名)
- 長く京都に住みながら初めてお参りました。ちょうど山吹の花が満開で、本当に美しく感激しました。有名なお庭も拝見出来てうれしく、又次が楽しみです。(匿名)

◆京都古文化保存協会主催 「京都春季非公開文化財特別拝観」に招待

京都の社寺の文化財を特別公開する公益財団法人京都古文化保存協会主催の当事業の招待には、大勢の皆さんから申し込みをいただきました。皆さんの関心が高いことから全員の方にご案内させていただくことにいたしました。

◆葵祭行列観覧事業(5月15日)

今年は、当日が日曜日であったことから大勢の皆さんお越しになられ、斎王代や女人列をはじめ優雅な王朝絵巻の行列を、ごゆっくり観覧いただきました。



※会員事業に参加されました皆さんからのご感想などを、インターネットホームページ会員専用サイトの“会員だより”に掲載しています。

発行日／2016年(平成28年)7月1日
会報題字／理事長 山口昌紀
会報No. 116

編集 発行／公益財団法人 京都市文化観光資源保護財団 事務局
京都市東山区三条通大橋東二町目73番地2 京都三条大橋ビル3階
TEL 075-752-0235 <http://www.kyobunka.or.jp> TEL 0605-0001